

独立行政法人日本貿易振興機構
2014年度 第2回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：2014年9月11日(木) 13:30～16:00
2. 場所：日本貿易振興機構 10階会議室
3. 出席委員：(50音順・敬称略)
中村信男委員長、市村泰男委員、尾花眞理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員
4. 議事
 - (1) 点検・見直しの方法および観点
 - (2) 2012年度、2013年度と続けて一者応札・応募であり、2014年度において競争入札等を行った案件の報告
 - (3) 2013年度に一者応札・応募であった案件に係る事後点検
 - (4) 新規の随意契約案件に係る点検
 - (5) 「随意契約等見直し計画」実施状況の報告
5. 議事概要
 - (1) 点検・見直しの方法および観点
該当する国内案件全てを点検・見直しの対象とするが、議事(2)については件数が相当数にのぼるため、委員に予め事案リストを提示した上で、事務局が事前に抽出した案件に加え、客観性をより担保するために委員が別途適宜、抽出する案件を対象とする形で進めることとした。
 - (2) 2012年度、2013年度と続けて一者応札・応募であり、2014年度において競争入札等を行った案件の報告
事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
 - 定型的業務でありながら落札率の低い案件については、予定価格の積算内容は適切であったのかを確認し、改善に努めること。
 - 既存システムの保守・運営支援案件については、複数者応札に至らない原因として「内容の把握が困難」が挙げられている一方で、システム情報等資料を公告期間中に開示しても閲覧希望者のないケースが見られた。改善に向けて更なる対策を検討すること。
 - 複数者応札となったものの、最終的には前年度と同じ事業者が落札している案件については、業務内容への理解度の相違等により既存の事業者が有利になっていることが一因とも考えられる。仕様書等において従来の業務内容を詳述す

るなどの改善に向けた努力を継続すること。

- 2012年度に一者応札となった際に、講ずる措置として、「応札にあたっての準備期間を十分に確保する」と定めたが、公告時期設定の前倒しも合わせて行うべきであったので、改善願う。

(3) 2013年度に一者応札・応募であった案件に係る事後点検

事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項は無かった。

(4) 新規の随意契約案件に係る点検

- 「2015年ミラノ国際博覧会」関連の調達については、ジェトロの本部と現地事務所、及びジェトロ・経済産業省・農林水産省3者の連携をより密にすることで、契約手続きに遅滞・誤りが生じないように留意して進めて欲しい。

(5) 「随意契約等見直し計画」実施状況の報告

当該計画担当者より、概要・状況等詳細の説明を行った。

(6) その他

本委員会以降、次回開催までの間に急遽の審議を要す案件が新たに生じた場合には、適宜持ち回り審議等の方式で対応することとなった。

注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方となる案件の審議には参加していない。

以上